

(2) 広域化・共同化計画策定マニュアル の改訂について

- ① 令和4年度末までに公表された
広域化・共同化計画内容の考察及び課題
- ② 広域化・共同化計画策定マニュアルの改定方針

- ① 令和4年度末までに公表された
広域化・共同化計画内容の考察及び課題

広域化・共同化計画の考察方法

○都道府県が公表した広域化・共同化計画のロードマップに記載があるメニューより、ハード対策・ソフト対策の取組について集計を実施した

○1つの計画メニューへ複数の統廃合施設が記載されている事例もあるため、計画メニュー数と統廃合施設数は一致しない

○「実施の手段」として記載されているDXの推進に関するメニューは集計対象外とした

▼計画メニュー数と統廃合施設数の集計例

メニュー	取組	関連団体名	連携に関わる施設名	ロードマップ		
				短期	中期	長期
処理施設統廃合	流域下水道と公共下水道の統合	県、××市	××(し尿処理施設) →○○(流域下水道)			設計・工事
処理施設統廃合	同一市町村内での下水道統廃合	××市	A(農業集落排水施設) B(農業集落排水施設) C(農業集落排水施設) →○○(公共下水道)			調整 設計・工事

「メニュー数：1」
「廃止施設数：3」で集計

具体的な内容が台帳システムの整備である為「台帳」に分類し集計している

▼DXに関連する取組の集計例

メニュー	取組	関連団体名	連携に関わる施設名	ロードマップ		
				短期	中期	長期
DXの推進	台帳システムの整備・保守の共同化	県全域		検討	共同発注	

広域化・共同化計画の集計結果

＜広域化・共同化計画に位置づけられたハード対策の概要＞

○統廃合による汚水処理施設の廃止数は約2,000箇所（現有施設の約27%）

○汚泥処理の共同化は約120案件

施設の分類	廃止予定 施設数	現有施設数 (R3末)
下水道	250	2,132
集落排水 (農集＋漁集)	1,662	5,208
その他 (コミプラなど)	122	230
合計	2,034	7,570

共同化等の 事業の分類	案件数
汚泥処理共同化	122
し尿処理受入	160

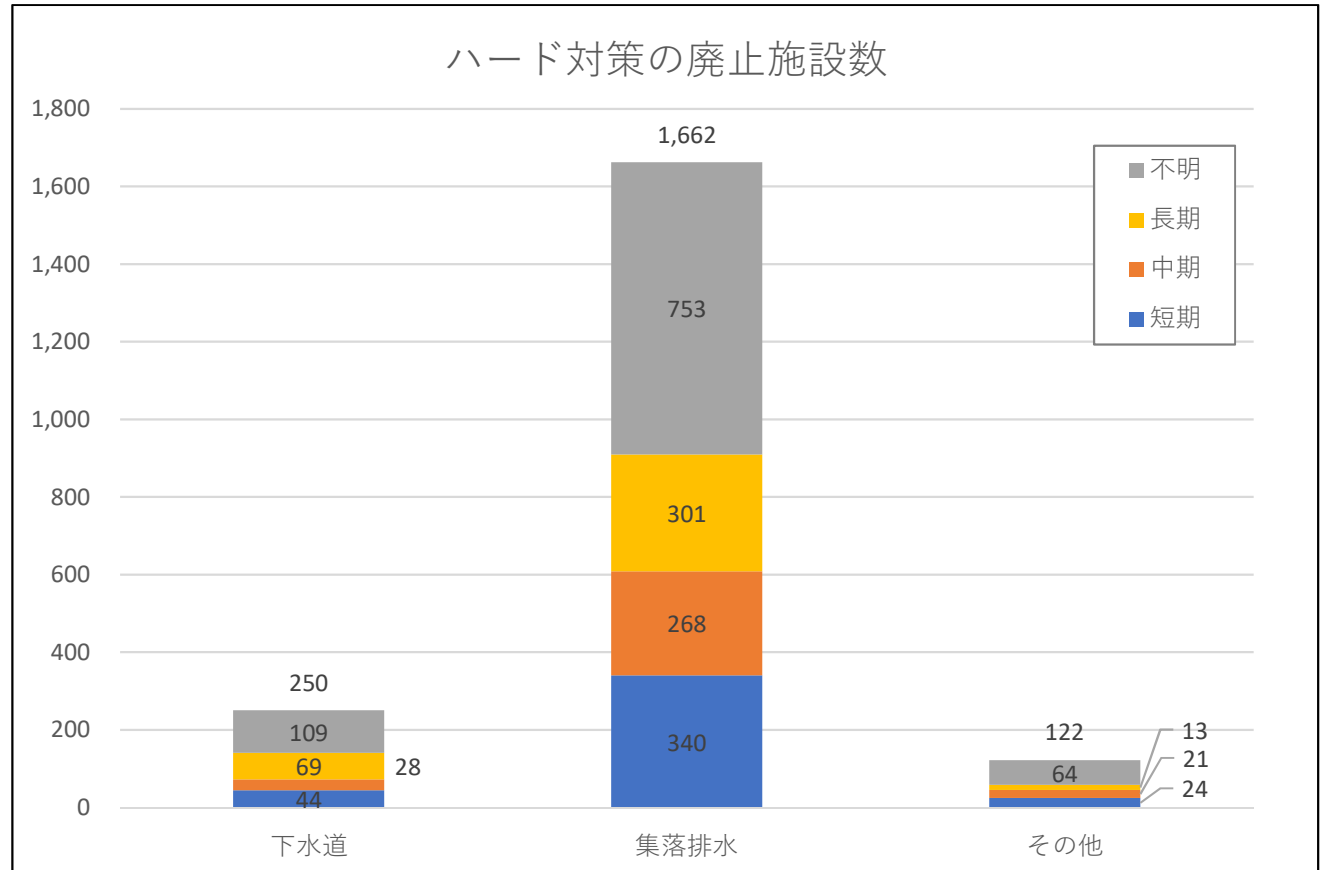
※R5.7時点 国土交通省集計

広域化・共同化計画の集計結果

<ハード対策の概要>

○統廃合による汚水処理施設ごとの廃止施設数と廃止時期

施設の分類	廃止数
下水道	250
集落排水	1,662
その他	122
合計	2,034



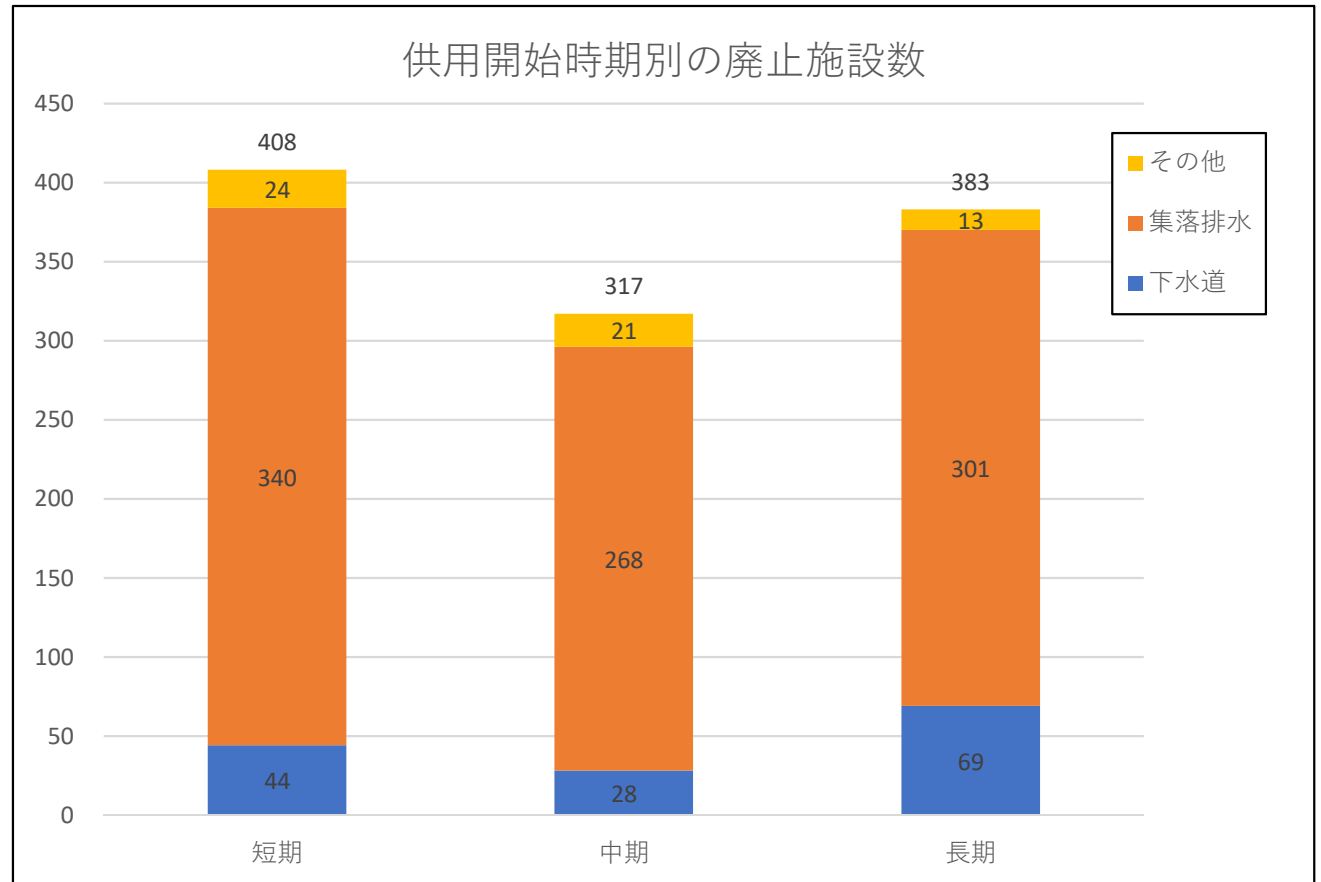
※R5.7時点 国土交通省集計

広域化・共同化計画の集計結果

<ハード対策の概要>

○統廃合による汚水処理施設の廃止時期と施設数

供用開始時期	廃止数
短期	408
中期	317
長期	383
不明	926
合計	2,034



※R5.7時点 国土交通省集計

広域化・共同化計画の集計結果

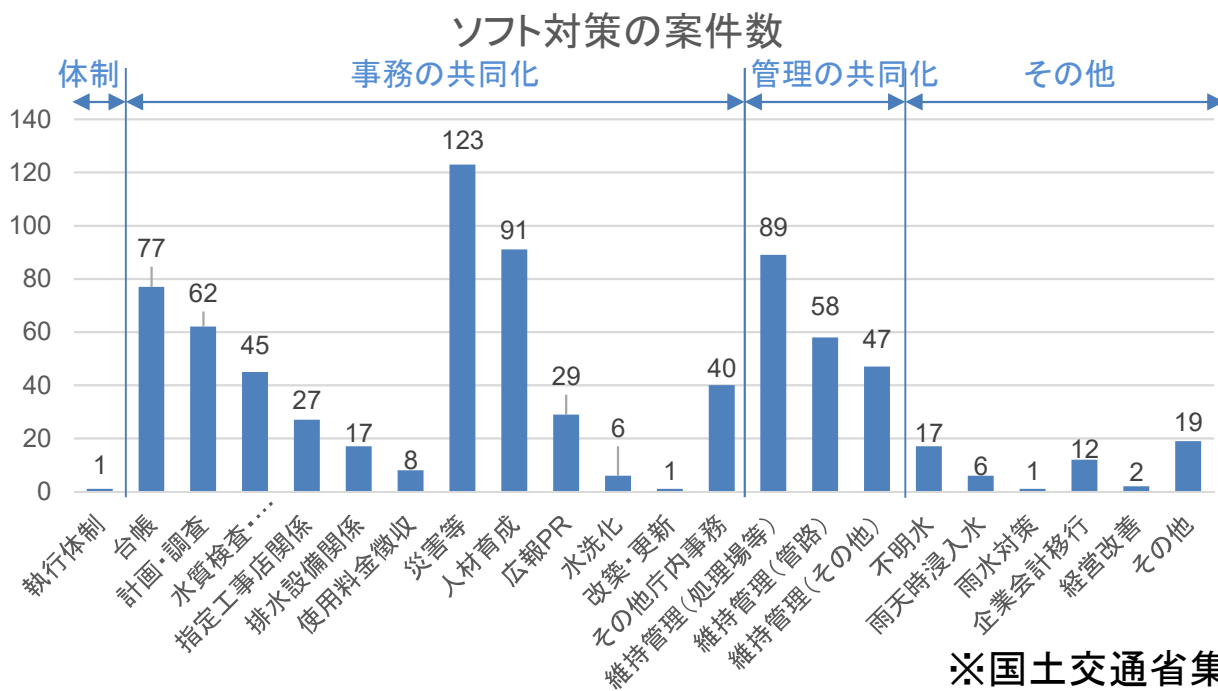
＜ソフト対策の概要＞

○広域化・共同化計画に基づくソフト対策は、約780件実施される予定であり、「体制」、「事務」、「管理」、「その他」に分類した。

○「体制」については、事業統合まで計画に位置づけている都道府県はなかったが、執行体制の共同化について検討するとしているものが1件であった。

○「事務」については、台帳の共同化や災害対応の協定など多岐にわたっている。

○「管理」については、計194件と全体の約25%を占めている。



※国土交通省集計

種別	内容	案件数	
体制の共同化	執行体制	1	
事務の共同化	台帳	77	
	計画・調査	62	
	水質検査・特定事業場排水指導	45	
	指定工事店関係	27	
	排水設備関係	17	
	使用料金徴収	8	
	災害等	123	
	人材育成	91	
	広報PR	29	
	水洗化	6	
	改築・更新	1	
	その他庁内事務	40	
	管理の共同化	維持管理(処理場等)	89
		維持管理(管路)	58
維持管理(その他)		47	
その他	不明水	17	
	雨天時浸入水	6	
	雨水対策	1	
	企業会計移行	12	
	経営改善	2	
	その他	19	
合計		778	

＜ソフト対策での特徴的な取り組み＞

No.	都道府県	メニュー	詳細	ロードマップ			
				～2022(R4)	短期	中期	長期
①	岐阜県	執行体制の共同化	事務組合の設立なども含め 事業運営の共同化		各自治体における共同化のニーズや意向などの情報共有 執行体制共同化に向けた検討		
②	東京都	島しょ地域への技術支援	本村水処理センター(新島村)ほか	広域化・共同化計画策定	適宜、技術支援を実施	－	－
③	鳥取県	人材育成の共同化	市町村間相談体制の構築	－	匠の連絡リスト 作成、管理	－	－
④	島根県	台帳システム 整備・保守の共同化	上下水道一体の 設備台帳システムの共同利用	－	設備台帳システムの共同利用 ※DX		
⑤	岡山県	維持管理業務の共同化	広域的な温室効果ガス削減の取組	－	長期的な共同化にむけた協議・調整		共同化の実施
⑥	沖縄県	経営改善の共同実施	－	－	－	<ul style="list-style-type: none"> ・検討体制の構築 ・現経営状況の共有 ・料金改定方法の検討 ・改訂検討の実施、 実施状況の共有 ・共同発注の検討、実施 (料金改定など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同検討から共同発注 への移行検討 ・共同発注の調整、実施 ・システムの共同化

特徴的な取り組みとして選出した理由

- ① 経営統合に関する取組を記載しており、有効な取組であるため。
- ② 「島しょ地域への技術支援」の取り組みという面で優れているため。
- ③ 人材育成の共同化として、「匠(すぐれた技術をもつ人)の連絡リスト作成」と他県にはない優れた実施内容を挙げていたため。
- ④ 台帳システムの共同化として、下水道システム構築を上げる県は複数見受けられたが、「上下水道一体のシステム」構築を挙げている点で優れているため。
- ⑤ 「温室効果ガス削減」の取り組みを挙げている例が少なく、他の参考となるため。
- ⑥ 「経営改善」の取り組みを挙げている例が少なく、他の参考となるため。

○ロードマップに記載されたメニューの検討レベルについて確認を行った。

【 検討レベルの確認方法 】

○メニューの検討レベルは、表1の基準により集計した。

○ロードマップ(短期、中期、長期)に示された取組を対象とした。

○30年間の計画期間に記載されている進捗状況を集計した。

メニューの 進捗評価	進捗状況	内容
D	検討開始	ハード対策:基礎調査、可能性調査、事業スキームの検討 ソフト対策:業務内容、活動内容、システム仕様等の検討
C	合意形成	ハード対策:合意形成、地方自治法等法律上の手続き、事業計画の変更 ソフト対策:合意形成、地方自治法等法律上の手続き、庁内事務手続き
B	事業着手	ハード対策:予算要望、基本設計、実施設計、施設建設開始 ソフト対策:維持管理業務の共同発注手続き、システム構築手続き
A	事業開始	ハード対策:統廃合完了、供用開始 ソフト対策:維持管理業務の共同発注、事務の共同化開始

表1 参考とした広域化・共同化計画進捗管理表(試行版)の進捗評価基準

【 検討レベルの確認方法 例1 】

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
污水处理施設の統廃合	単独公共下水道を流域下水道に統合	〇〇市 〇〇市	〇〇公共下水道 ××流域下水	可能性調査 合意形成	基本設計 実施設計	供用開始

「メニューの進捗評価の基準」を参考にし、取組時期の長期までに記載されている各計画メニューにおける検討レベルを評価した。

例:「供用開始」まで明記されてるものは、**A**と評価

:「可能性調査」のみのメニューは、**D**と評価

A
事業開始

【 検討レベルの確認方法 例2 】

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
污水处理施設の統廃合	単独公共下水道を流域下水道に統合	〇〇市 〇〇市	〇〇公共下水道 ××流域下水	可能性調査	合意形成	基本設計 実施設計

B
事業着手

【 検討レベルの確認方法 例3 】

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
汚水処理施設の統廃合	単独公共下水道を流域下水道に統合	〇〇市 〇〇市	〇〇公共下水道 ××流域下水	-	-	可能性調査 合意形成



D

検討開始

【 検討レベルの確認方法 例4 】

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
汚水処理施設の統廃合	単独公共下水道を流域下水道に統合	〇〇市 〇〇市	〇〇公共下水道 ××流域下水	工事施工 供用開始		



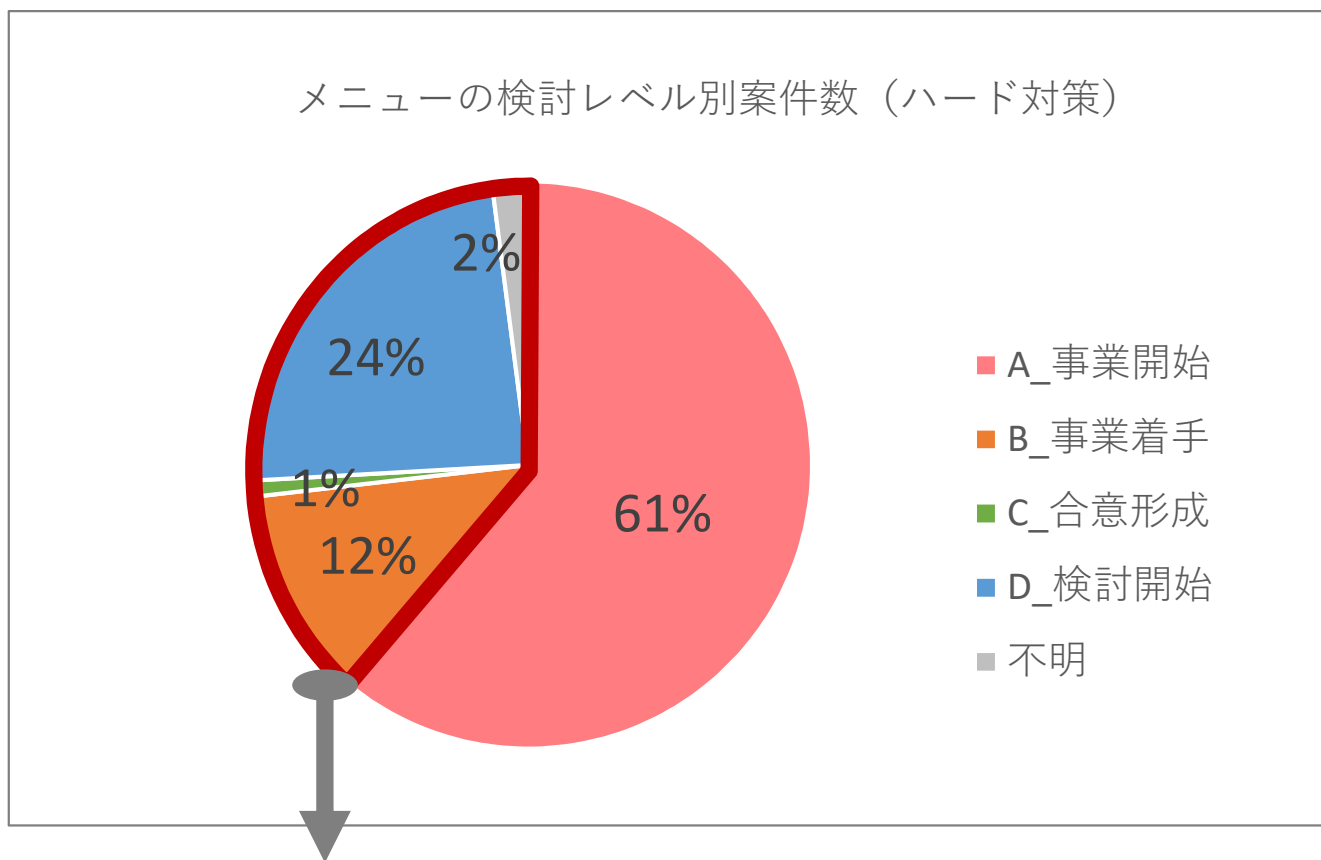
A

事業開始

＜ハード対策メニューにおける検討レベルの集計結果＞

○公表されたロードマップ(計画期間30年)におけるハード対策メニューの検討レベルについて
供用開始時期が明記されていないメニューは合計668件(全体の約39%)であった。

メニューの検討レベル	案件数
A_事業開始	1,027
B_事業着手	213
C_合意形成	16
D_検討開始	406
不明	33
合計	1,695



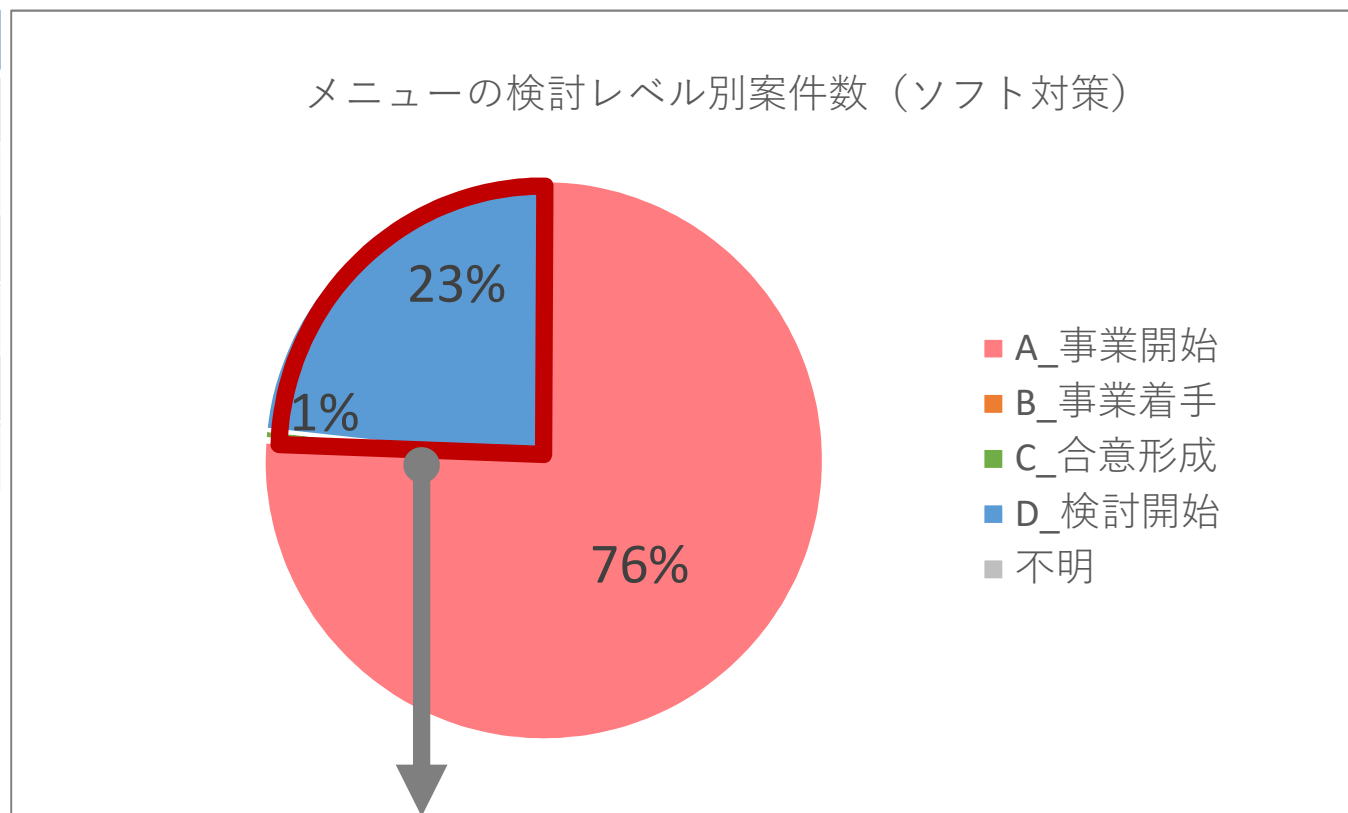
供用開始時期が明記されていない取組が約39%確認された

※R5.7時点 国土交通省集計

＜ソフト対策メニューにおける検討レベルの集計結果＞

○公表されたロードマップ(計画期間30年)におけるソフト対策メニューの検討レベルについて
供用開始時期が明記されていないメニューは合計186件(全体の約24%)であった。

メニューの検討レベル	案件数
A_事業開始	592
B_事業着手	1
C_合意形成	4
D_検討開始	181
不明	0
合計	778



共同化実施時期が明記されていない取組が約24%確認された

※R5.7時点 国土交通省集計

広域化・共同化計画の課題

公表されているロードマップの例 (ハードメニュー)

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期 (～5年間)	中期 (～10年間)	長期 (～30年間)
汚水処理施設の統廃合	単独公共下水道を流域下水道に統合	〇〇市 〇〇市	〇〇公共下水道 ××流域下水 例1	可能性を継続的に検討		

課題

- 例1では「可能性を検討」後の具体的な取組（計画変更・設計・工事等）が記載されておらず、施策の進捗状況を確認や取組の評価ができない
- 統廃合の実施時期が不明である

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期 (～5年間)	中期 (～10年間)	長期 (～30年間)
汚水処理施設の統廃合	農業集落排水を公共下水道（流域）に統合 例2	〇〇市	(農集) ×× (農集) ×× (農集) ×× ⇒ ▲▲ (流域下水)	3施設をまとめている		
汚水処理施設の統廃合	農業集落排水を公共下水道（流域）に統合 例3	① 〇〇市	(農集) ××	統合に向けた具体の調整・手続き	設計工事(R18)	
		② 〇〇市	(農集) ××	統合に向けた設計	工事(R14)	
		③ 〇〇市	(農集) ×× ⇒ ▲▲ (流域下水)			統合に向けた具体の調整・手続き 設計 工事(R30)

課題

- 例2では複数の施設をまとめて1メニューとしている為、各施設ごとの統廃合時期が不明確となり、施策の進捗状況を確認や取組の評価ができない
- 一方、例3では施設毎に取り組み内容や取組時期の記載があり、各メニューの進捗管理が可能である

広域化・共同化計画内容の課題

公表されているロードマップの例 (ソフトメニュー)

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
維持管理業務の共同発注	薬品の共同発注	〇〇市 〇〇市 〇〇市	近隣自治体にて維持管理一元化 例4	実施を検討		

課題

例4では「実施を検討」後の具体的な取組（発注方式の検討・共同発注等）が記載されておらず、施策の進捗状況を確認や取組の評価ができない

広域的な連携メニュー	内容	参加市町村	連携に関わる施設名等	取組時期		
				短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）
台帳システムの共同化	台帳システム整備共同化 例5	県	50市町村		実施を検討	
台帳システムの共同化	台帳システム整備共同化 例6	〇〇ブロック	10市町村	実施を検討	メリットや費用・発注方式の検証 共通プラットフォームへの参加を検討	共同発注

課題

例5では県全体で1メニューとしているが、具体的な取組（費用・発注方式の検証、共同発注等）が記載されておらず、取組時期も不明確な為、施策の進捗状況を確認や取組の評価ができない

- 一方、例6では参加者や取組時期毎に具体的な内容の記載があり、進捗管理が可能である

<課題まとめ>

区分	課題内容	問題点
ハード 対策	ロードマップ上では、「可能性検討」のみが記載されているメニューが確認される。	検討が遅れているか、進んでいるか不明瞭であり、都道府県、市町村において計画メニューの進捗状況を管理することができない。
	供用開始時期が明記されていない取り組みが確認される。	都道府県、市町村が統廃合予定時期を把握できない。
	複数の施設をまとめて1メニューとして、ロードマップに記載している取り組み確認される。	各施設ごとの統廃合時期が不明瞭であり、施設毎の進捗状況を確認・評価できない。
ソフト 対策	ロードマップ上では、「実施を検討」のみが記載されているメニューが確認される。	検討が遅れているか、進んでいるか不明瞭であり、都道府県、市町村において計画メニューの進捗状況を管理することができない。
	共同化（発注方式の検討・共同発注等）実施時期が記載されていない取り組みが確認される。	都道府県、市町村が共同化予定時期を把握できない。
その他	広域化・共同化の取組による経営効果が確認できない計画がある。	非公表となっているのか検討がなされていないのか判断が出来ない。
	広域化・共同化の取組をどの程度の施設に対して検討を実施したのかが確認できない。	今後、統廃合の余地があるのか、計画に基づき適切な進捗管理を行うことで目的が達成されるのか判断できない。

<課題まとめ>

- 広域化・共同化計画へ位置付けられた段階であり、実現可能性が低いメニューも多く含まれていると考えられる。
- 計画に定められた取組を着実に実施し、広域化・共同化による効果を得るためには 定期的かつ継続的な進捗管理の実施体制の構築が必要となる。
- 計画の見直し時には、進捗状況を踏まえ新たな取り組みの検討や早期の実施等を関係者で協議を行い、計画の充実を図る必要がある。
- 計画の見直しや個別メニューの実施の際には、他自治体の取組等の先行事例を参考とし、計画の充実を図る必要がある。



広域化・共同化を推進するため、既存のマニュアルを
計画の進捗管理や計画見直し時の個別メニューの
新規立案や検討の深化に活用出来るよう改訂を検討

② 広域化・共同化計画策定マニュアルの改定方針

- 現行の広域化・共同化計画策定マニュアルは、関係4省（総務省、農水省、国交省、環境省）で平成31年3月に発行し、令和2年4月に一部改訂
- 現行のマニュアルは、「都道府県が広域化・共同化計画を策定（見直しを含む）する際に適用する」ために発行

1-2 マニュアルの適用範囲

本マニュアルは、都道府県が広域化・共同化計画を策定（見直しを含む）する際に適用する。

また、本マニュアルを適用する事業は、汚水処理に係る下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業等である。

出典：広域化・共同化計画策定マニュアル（令和2年4月、総務省・農林水産省・国土交通省・環境省）

○現行の広域化・共同化計画策定マニュアルの目次構成

広域化・共同化計画策定マニュアル (改訂版)

令和2年4月

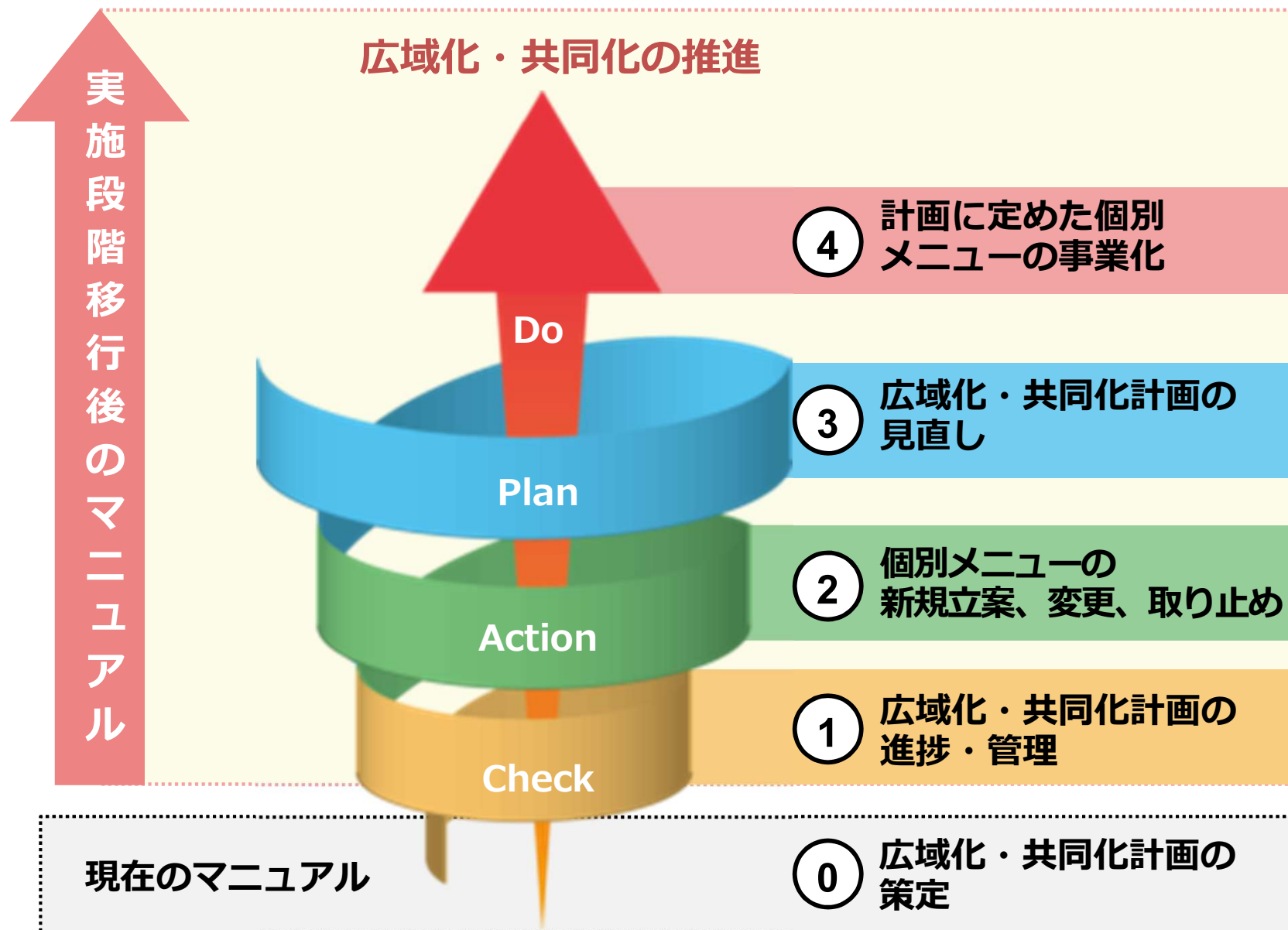
総務省
農林水産省
国土交通省
環境省

目次

1	総論	1
1-1	広域化・共同化計画策定の目的	1
1-2	マニュアルの適用範囲	3
1-3	広域化・共同化計画の策定手順	4
1-4	広域化・共同化計画の策定体制	5
1-5	関連計画との調整	8
2	基礎調査	9
2-1	現状分析・将来予測と課題の整理	9
2-2	意向調査	15
3	広域化・共同化ブロック割の検討	19
3-1	各ブロックにおける検討課題の整理	19
3-2	各ブロックにおける検討課題の整理	22
4	広域化・共同化メニュー案の検討	23
4-1	各ブロックにおける広域化・共同化メニューの提案	23
4-2	広域化・共同化メニューとグループのマッチング検討	28
5	広域化・共同化メニューの効果検討	31
5-1	広域化・共同化による効果の考え方	31
5-2	総合的な評価	41
6	広域化・共同化計画への位置づけに向けた具体的な検討	43
6-1	計画への位置づけに向けた各種検討	43
6-2	関係団体等との調整	45
6-3	広域化・共同化実現に向けたロードマップ	46
7	広域化・共同化計画のとりまとめ及び進捗管理	47
8	巻末資料	49
8-1	各種分析ツール及びマニュアル等	49
8-2	広域化・共同化シミュレーションの事例	50

広域化・共同化計画策定マニュアルの改定方針

- マニュアル改定は実施段階移行後の、①Check（進捗管理）、②Action（新規立案、変更等）、③Plan（計画見直し）、④個別メニューの事業化の各ステップを補完し、広域化・共同化を推進することを目的とする。



広域化・共同化計画策定マニュアルの改定方針

段階		推進する上での課題	対応方針（案）
Check	広域化・共同化計画の進捗・管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期的かつ継続的な進捗管理の実施体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に進捗管理を行うための体制や方法、進捗管理の先行事例を整理する
Action	個別メニューの新規立案、変更・取り止め	<ul style="list-style-type: none"> 新規メニューに係る検討・合意形成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 取組事例の少ないメニューや水道事業での先行事例を整理する 合意形成促進に向けた事業の費用負担のあり方等の考え方や事例を整理する
Plan	広域化・共同化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直しの頻度やメニューに変更が生じた場合の計画の取扱いの明確化 	<ul style="list-style-type: none"> 計画見直し頻度の設定について、既存マニュアルへの補足や、必要に応じて加筆・修正を行う 策定済の計画に定めのない新たな取組を実施する際の広域化・共同化計画の変更に関する取扱いを明文化し、関係機関に周知する
Do	個別メニュー事業化	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施段階で生じる個別の課題に対する解決策の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 広域化・共同化計画に定めたメニューの実施段階での課題に対する先行事例等での解決策を整理し、ノウハウとして共有する (ActionとDoは対応が一部重複すると想定)

広域化・共同化計画策定マニュアルの改定内容

段階		マニュアル本編	事例の記載
総論		<ul style="list-style-type: none"> ・広域化・共同化計画推進の必要性 ・CAPDによる広域化・共同化計画の推進 ・マニュアルの適用範囲 ・広域化・共同化計画の位置付け 	
Plan	当初計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査 ・広域化・共同化ブロック割の検討 ・広域化・共同化メニューの検討、効果検証 ・広域化・共同化計画への位置付けに向けた具体的な検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向けた検討体制等の事例
Check	進捗管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理の必要性と目的 ・進捗の方法（都道府県・検討ブロック・市町村） ・都道府県、検討ブロック単位の進捗管理における留意事項 ・進捗管理を実施するための検討体制の構築手法の整理 ・広域化・共同化計画推進による経営改善効果の測定 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理に関する先進的な取り組み事例 ・完了した計画メニューに関する効果検証事例
Action	個別メニューの新規立案	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に記載されたメニューの種類の内訳状況 (多く記載されたメニュー、まだ取組が少ないメニューの状況) ・新規メニューの検討体制 ・合意形成に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規メニューの追加の事例
Plan	計画の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化・共同化計画の見直し頻度 ・広域化・共同化計画に変更が生じた場合の取扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域化・共同化計画の変更の事例
Do	個別メニューの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードメニュー、ソフトメニューの実施 ハード・ソフトの各メニューの事業化プロセスを示した上で、検討課題や留意事項、参考事例、関連情報を提示 ・経営統合 経営統合の形態 水道事業における経営統合の事例 下水道事業での経営統合における留意事項 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別メニューに関する先進的な事例（現行の事例集に以下の事例やDX等の事例の少ないソフト対策を充実） 汚水処理施設等の廃止施設の再活用方法 汚水処理施設の統廃合時に実施された雨天時浸入水対策し尿・浄化槽汚泥受入施設の法律上の取扱いの事例 共同発注時の負担割合の按分比率の事例 事務の委託に関する事務手数料の事例 広域化によるDXの導入のための参考資料 締結した災害協定締結の運用の事例 ・水道事業で行われている広域化・共同化の事例の内、下水道事業への適用が可能な事例の具体的な内容

広域化・共同化計画の進捗管理表（試行版）

○国土交通省では、「広域化・共同化計画」を策定した都道府県が、計画に定められたメニューの個別進捗状況の把握や各都道府県全体の進捗度合いを確認し、進捗管理することを目的とした「広域化・共同化計画進捗管理表（試行版）」を作成し公表している。

分類	a.広域的な連携メニュー		b.参加市町村・団体等	c.実施主体	d.取組時期			e.メニューの進捗評価	f.取組時期に対する進捗状況 ○ 予定通り、△ 予定未達、× 進捗なし 該当するものを選択	g.デジタル化の推進 に関わる取組に該当 該当する場合：1	h.PPP/PFIの推進 に関わる取組に該当 該当する場合：1
					短期（～5年間）	中期（～10年間）	長期（～30年間）				
					(R5～R9)	(R10～R14)	(R15～R34)				
ハード	汚水処理施設の統廃合	集落排水施設の統廃合	〇〇〇、×××	〇〇〇	接続検討 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、施工	広域化の実施	可能性調査	○		
	汚水処理施設の統廃合	し尿処理場の統廃合	〇〇〇、×××	〇〇〇	接続検討 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、施工	広域化の実施	地方自治法手続き	△	1	
	汚泥処理の共同化	汚泥処理の共同化	〇〇〇、×××	〇〇〇	接続検討 関係機関協議	関係機関協議 計画変更、設計、施工	広域化の実施	施設建設	×	1	
	汚泥処理の共同化	汚泥集約処理の設置（PPP/PFI）	〇〇〇、×××	〇〇〇	実現可能性の検討 発注方式の検討	合意形成 共同発注の開始	広域化の実施	供用開始			
計画メニュー	計画・調査委託の共同発注	ストックマネジメント計画（管渠）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		未着手			
		ストックマネジメント計画（施設）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		未着手			1
	維持管理業務の共同発注	保守点検業務の共同化（処理場）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		業務内容の検討			1
		保守点検業務の共同化（管渠）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		業務内容の検討			
	台帳システムの共同化	設備台帳（処理施設、ポンプ場）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		システム仕様等の検討			
		施設台帳（管渠）	〇〇〇、×××	×××	実現可能性の検討 発注方式等の検討	合意形成 共同発注の開始		未着手			
	人材育成の共同化	勉強会の開催	〇〇〇、×××	×××	下水道場の参加継続 上記以外の合同勉強会の実施			活動内容の検討			
	下水道PR・広報活動の共同化	PRイベントの開催、 下水道の接続促進・啓発活動	〇〇〇、×××	×××	PR活動の継続、流域下水道に よる年1回の下水道展など	接続促進業務の 共同委託		合意形成			
	災害時対応の共同化	BCPの策定	〇〇〇、×××	×××	広域BCPの策定、 共有資器材リストの作成及び 共同購入			業務開始			
	災害時対応の共同化	災害時合同訓練の実施	〇〇〇、×××	×××	BCPに基づいた合同訓練の 開催			業務開始			
庁内事務の共同化	排水設備指定工事業者 の事務の一元化	〇〇〇、×××	×××	実施体制の検討	共同化の実施		業務開始				
計画・調査委託の共同発注	責任技術者の事務の一元化	〇〇〇、×××	×××	実施体制の検討	共同化の実施		業務発注手続き				

• 毎年の進捗状況を入力することで進捗状況が管理可能な仕組み

広域化・共同化計画の進捗管理表（試行版）

○「広域化・共同化計画進捗管理表（試行版）」は毎年度更新することで過年度の取組状況をメニュー毎に見える化することが出来る。統一的な様式としてマニュアルへの位置づけも検討

e.メニューの進捗評価	
R5	
可能性調査	
地方自治法手続き	
施設建設	
供用開始	
未着手	

毎年度更新を行い、
メニューごとの
進捗状況に見える化



h.メニューの進捗評価											
短期				中期							
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
D	C	C	B								
C	C	B	A								
B	B	B	A								
A	A	A	A								
未着手	未着手	未着手	D								

• 毎年の進捗状況を入力することで進捗状況の見える化